1 開催日時

平成30年2月13日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所

市役所 3階 302・303会議室

3 出席委員

上田智子、松尾功、山﨑雅弘、丹羽松弘、玉置基、須嵜素夫、平野君惠、 岩田善保、丹羽睦、長尾みどり、倉田雅生、西脇俊文、服部倫代(計13名)

4 欠席委員

土山典子、田中美智子(計2名)

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 若杉浩二、長寿課長 鶴見建次、長寿課長補佐兼長寿支援係長 松原友雄、長寿課長補佐兼長寿政策係長 山下由香、介護保険係長 齊塲聡子、主査 丸田純史、地域包括支援センター所長 木上恒夫、社会福祉協議会生活支援コーディネーター 星原淳一

7 出席した策定事業所員

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 東海支社 研究員 土屋志衣乃

### 8 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について
- (2) 平成30年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定(更新)について
- (4) 尾張旭市介護保険条例等の改正について
- (5) 第7期高齢者保健福祉計画の策定について
- 9 会議要旨

< 開 会 > 事 務 局

長寿課長の鶴見です。定刻となりましたので開会いたします。本日はお忙しい中、平成29年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。2名が御欠席ですが、13名御出席いただいており、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりま

すことを報告いたします。なお、この会議は原則公開のため、議 事録をホームページなどで公開することを御承知おき願います。 開会に当たりまして、会長の上田様から御挨拶をいただきます。

上田会長

\*\* 上田会長挨拶 \*\*

よろしくお願いいたします。それでは、議事に入る前に、本日 の資料の確認を事務局よりお願いします。

事 務 局

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、本日の 資料の確認をさせていただきます。

\*\* 資料の確認 \*\*

なお、本日は、第7期高齢者保健福祉計画の策定業務支援事業 所である株式会社ジャパンインターナショナル総研の土屋研究 員にも御出席いただいています。

それでは、以降の議事の進行については、会長にお願いしたい と思います。

上田会長

それでは、議事に入ります。次第のとおり、議題については本日5件を予定しております。議題(1)「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業の新規承認について」説明をお願いします。

地域包括支援センター
木 上 所 長

\*\* 説明 \*\*

上田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、承認いただいたということでよろしくお願いいたします。次に、議題(2)「平成30年度尾張旭市地域包括支援センターの事業計画について」説明をお願いします。

地域包括支援センター 木 上 所 長

\*\* 説明 \*\*

上田会長

ありがとうございました。これについては、次年度の計画ということで前年度を踏まえての計画案になっているかと思います。 後ほど、パブリックコメントにも介護予防のことも出ています。 皆さんの関心はあるのかと思います。これについて、御質問等は ございませんか。

# 西脇委員

資料 2-1、「1 地域包括支援センター業務の運営体制 (1) 地域包括支援センター ② 職員」に常勤の看護師、臨時の保健師とありますが、地域包括支援センターの職員配置は、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の3職種を置くことが基準となっていたと思います。看護師で対応できるのですか。また、保健師が臨時という形でも対応できるものですか。配置基準についてですが、もう一度お聞きしたいです。

# 地域包括支援センター 木 上 所 長

本来であれば、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士の3人で1チームとなっております。たまたま保健師1名につきましては、育児休暇に入っている関係で臨時職員となっております。これについては、委託先である市に確認し、これで体制がとれるものと考えております。

# 西脇委員

それでは、保健師でなく看護師で対応していくということは、 減算扱いにされ、補助金が減ってしまうということですか。

# 地域包括支援センター 木 上 所 長

補助金については、市が直接受けています。社会福祉協議会としては、減算という形ではなく、人件費に基づいた算出額で委託契約しています。減算そのものについては、長寿課でないとお答えできません。これについては、事務局でお願いいたします。

### 事 務 局

減算という形では行っていません。正職員から臨時職員へ変更 となった分の給与は再計算して整理しています。

#### 上田会長

よろしいでしょうか。他に御質問等はございませんか。

#### 須 嵜 委 員

「2 平成30年度事業計画 (1)包括的支援事業 ⑤認知症 の施策推進業務」に、認知症初期集中支援チームや地域ケア会議 の実施事業等がありますが、平成29年度において、本市の認知 症の方はどのくらいか把握していますか。また、地域包括支援セ ンターでどのくらいまで把握していますか。

# 事 務 局

参考程度の数字になりますが、市内ではおよそ 1 , 700 人います。細かい数字では 1 , 722 人と把握しています。

### 須 嵜 委 員

およそ1,700人のうち、要介護・要支援の方はどれぐらいいますか。

事 務 局

今の人数は、ほぼ皆さん要介護の状態であるそうです。要介護 も1から5まであります。

須 嵜 委 員

その中でも、深夜徘徊などの対象にはまる人はどれぐらいいますか。

事 務 局

徘徊になるような認知症の高齢者は、実態としては少ない状況です。施設や家族の方などがしっかりと見守ってくださっており、徘徊する人を見つけてほしい、調査をしてほしいということは、年間で1、2件です。

上田会長

認知症の方は、要介護度が重くなってくるとアクティブではなくなり、中程度の方が一番アクティブな状態になり徘徊などが起こります。それがイコール要介護3ではないとは思われます。人によるので一概には言えず、すべての方が徘徊をするわけではありません。そんな中で、幸いにもまだ少なめということで報告があり、新しい事業も始めていくということで、今後も見守っていきたいと思います。他に御意見等はございませんか。よろしいですか。

それでは、次の議題(3)「地域密着型サービス事業所の指定(更新)について」説明をお願いします。

事 務 局

\*\* 事務局説明 \*\*

上 田 会 長

デイサービスの事業所の更新ということで、向こう6年間とい うことです。これについて御質問等はよろしいですか。

特に御意見等ございませんので、承認いただいたということで 次の議題に移ります。

それでは、議題(4)「尾張旭市介護保険条例等の改正について」 説明をお願いします。

事 務 局

\*\* 事務局説明 \*\*

上 田 会 長

ありがとうございました。たくさんの改正がございますが、1 つは介護保険法そのものの改正に伴うものでした。それに関連して、介護予防施策等を改正していますが、3 つ目「尾張旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」は分かりづらいと思います。改正の内容のうち「①介護医療院の創設に関する事項」について説明いただけるとありがたいです。あまり馴染みのない言葉だと思いますので、初めて聞かれる方もいらっしゃるかと考えます。

事 務 局

介護医療院とは、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ や、看取り等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設と しています。現在ある介護療養型医療施設に代わるものというこ とで、平成30年4月以降に制度化するものになります。尾張旭 市内におきまして、今のところ介護医療院の予定はないのです が、こういった各種条例には全て網羅した形で記載する必要があ ります。新しい種類の施設ができた場合には、国の省令に合わせ て市の条例も改正することとなっております。

上田会長

ありがとうございました。介護保険事業の施設のタイプとしては3つございます。そのうち、療養型のタイプは、医療法人が経営していることが多いのですが、介護に全面移行する、しないで以前から国で議論されていました。介護医療院という言葉になっているようですが、そういう形で決着したようでございます。これらの改正につきましては、特に御質問等はございませんか。

特に御意見等ございませんので、最後の議題(5)「第7期高齢者保健福祉計画の策定について」説明をお願いします。

事 務 局

\*\* 事務局説明 \*\*

土屋研究員

\*\* 土屋研究員説明 \*\*

上田会長

よろしいでしょうか。まず、用語解説の部分について追加、削除など御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、原案部分に関して何か御質問等がございましたら御意見を賜りたいと思います。

須 嵜 委 員

健康都市を宣言していますが、他部署と健康年齢を上げるため の方策について話し合いはしているのですか。

事 務 局

健康都市ということで、尾張旭市の行政組織の区分として、企画部の中に健康都市推進室という組織がございます。長寿課以外にも健康課、文化スポーツ課、他にもいろいろな部署が市民の健康に関わっています。それらを総合する立場として、健康都市推進室があり、健康都市推進会議を開催するなど、様々な形で情報共有や本市の健康に関しての意思決定等を行っています。

上田会長

他に御意見、御質問はございませんか。

玉 置 委 員

確認になりますが、資料5-2、5ページの「49」の市の考

え方に「利用できるよう配慮します」とありますが、「配慮」ではなく、「こうします」という表現でも良いかと思います。

# 事 務 局

2月から社会福祉協議会の会員でなくても利用できるように するという話は聞いておりましたが、少し濁した表現にしていま す。

パブリックコメントに対する考え方を公表するのはこれからですので、事実として「2月から社会福祉協議会の会員でなくても利用できるようになりました。」とします。

# 上田会長

「2月から利用できるようになりました」で良いのではないでしょうか。あまり忖度しすぎると、かえっていけませんということもございます。他に御意見等はございませんか。

# 西脇委員

資料5-2、6ページの「57」の「サービスタイプB」とは何でしょうか。従来のもので変わらないということは読めば分かると思いますが、AからCの説明があった方が良いのではないでしょうか。

# 事 務 局

まだ総合事業は始まったばかりですので、事業者や利用者に不安がないよう、当分の間は「サービスタイプB」は実施しない方向です。

ここはパブリックコメントに対する市の意見ということなので、出していただいた意見がこう、それに対する回答がこうであるということです。全体を説明するのは難しいと思います。

# 上田会長

質問をしている人は、「サービスタイプB」が何であるか分かっていて質問されているということですね。

#### 西脇委員

分からないのでBとは何か振り返ってみました。

# 事 務 局

回答の趣旨を変えるつもりはありませんが、説明に補足が必要 であれば、書き方を工夫した方が良いのかと思います。

瀬戸市でも事業所に依頼してやっているが、利用者が少ないと聞いています。先日の中日新聞の記事でも、始めたがやれなくなった自治体が多くなってきていると書いてありました。

# 上田会長

質問者のとおりの「サービスタイプB」という表現で良いということでよろしいでしょうか。市が誤解を受けないように、もう少し表現を変更するか、補足するかを検討いただけたらと思います。

事 務 局

もう一度、考えさせていただきます。

西脇委員

資料5-2、9ページの「80」に「介護支援専門員へのアンケート結果」とあり、「事業所が業務多忙であり、現行の体制ではこれ以上の受け持ちは無理である」とあります。要はケアマネジャーの業務が、今後も支援の方についてはどんどん地域包括支援センターに流れていってしまいますが、対応が可能ですか。事業所が飽和状態で対応できないとなるとどうなるのですか。「事業所の判断に委ねている」という回答でいいのでしょうか。

長尾委員

本業ではなく委託業務であるので、できませんというのもありますが、地域包括支援センターの大変さもわかるので受けてしまい、正直大変なところであります。

地域包括支援センター
木 上 所 長

ケアプランについては、平成28年度は7,102件、月平均では約591件でしたが、平成29年度の4月から1月までの月平均では656件となっており、月平均で約65件増えています。委託と地域包括支援センターの比率は原則1:2ということで、委託が21件、包括が44件とかなり増えています。確かにアンケート結果にありますように、他の事業所から、もうそろそろ受けられないという話は聞いております。今のところ何とかやっていけていますが、危機感は感じています。

ケアマネジャーの増員の計画については、市の長寿課にも実態について話をしつつ、平成30年度の増員は難しい状態でしたが平成29年度に3名増員をしていただいている状況です。平成31年度以降については、協議をしながら適切な対応をとっていきたいと長寿課には要望を出しています。その辺りは、委託を受けている私どもと市と協力しながら対応していきたいと考えております。

上田会長

ありがとうございました。このケアプランの件について、「事業所の判断に委ねています。」の一文だけでは御理解いただけないのであれば、もう少し表現を変えた方が良いかと思います。

地域包括支援センター 木 上 所 長

要介護者のケアプランについては、市がどういう形で増やしていくかは事業所にお任せするというのも適切な表現かと思っております。民間の居宅介護支援事業所をどこまで市が増やしていくのかというところもあります。地域包括支援センターについては、計画状況を勘案しながら委託先と協議しますという一文があっても良いのかと思います。

上田会長

一文であれば、入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。市の御判断になるかもしれません。正直、事業所のことなので、そこは全体としてコーディネート役的な部分もあるかと思います。

事 務 局

もう少し丁寧な説明にしたいと思います。

上田会長

市民の目というものも大切ですので、皆さんに納得していただけるようなものを出していただきたいと思います。

西脇委員

同じ仕事でも軽度と重度では金額が違います。同じ仕事をするなら要介護1の人を引き受けたいとなってしまいます。どうしても要支援の方がどんどん溜まってしまい、地域包括支援センターに流れてしまうので、大丈夫なのかと思います。

上 田 会 長

放っておくわけにはいかないということもあり、難しいところです。

丹羽松宏委員

資料5-1、46ページの「②かかりつけ医等を持つことの普及啓発」の具体的な取組項目で「市民一人ひとりが安心して診療が受けられるよう」とありますが、「診療」という言葉は「医療」としてはいかがでしょうか。

上田会長

御指摘のとおりだと思います。

事 務 局

御指摘のとおり、変更させていただきます。

上田会長

ありがとうございました。その他御意見、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事につきましては以上でございます。本当にありがとうございました。事務局から今後の日程、連絡事項等をお願いします。

事 務 局

事務局から今後の予定について説明をさせていただきます。パブリックコメントに寄せられた御意見に対して、市の考え方をホームページ上で公表いたします。また、本日の議題で説明させていただきました介護保険料の改定や各種条例改正につきましては、3月の市議会を経て決定となります。また、第7期高齢者保健福祉計画の概要や保険料の制度改正の内容をまとめた概要版を作成し、4月1日以降の広報に掲載いたします。計画について

は、完成しましたら地区公民館等の公共施設と市役所、ホームページ等で皆さんが見ていただけるように用意させていただきます。

# 上田会長

ありがとうございました。御意見、御質問等はよろしいでしょうか。これで第3回の運営協議会は終了です。委員の皆様につきましては、任期は3年ということでございますので、最後の運営協議会となります。次年度また若干の交代もありますが、任期中は大変お疲れ様でございました。皆様の御協力をもちまして本日終わらせていただくことに、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。それでは最後に、事務局を代表して若杉健康福祉部長から一言挨拶をいただきます。

# 事 務 局 健康福祉部長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、高齢者保 健福祉計画の策定や地域包括支援センターの運営、さらには介護 保険の運営、高齢者施策などにつきまして、本当に貴重な御意 見・御提案をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。 皆様方のおかげをもちまして、無事に第7期高齢者保健福祉計画 が策定できる見込みとなりました。この計画のとおり、今後も高 齢化が進む中で、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、高 齢者が暮らしやすい環境や仕組みをどのようにつくっていくの か、市独自の取組に着手し、実行していくことが求められており ます。また4月からは、先ほどもお話がありましたが、新たな委 員で引き続き介護保険運営協議会を開催いたしまして、貴重な御 意見を賜りながら進めてまいりたいと考えております。現在、各 団体におかれましては、後任の委員の推薦をお願いしておりま す。また、委員の一般公募も実施をしているところでございます。 平成30年度からも再度御就任いただく予定の委員におかれま しては、来年度以降も貴重な御意見をいただきますようお願いい たします。また、今期をもって御退任される委員におかれまして も、引き続き御支援・御協力をくださいますようお願いを申し上 げます。

もう1点お伝えしたいことがございます。こういった会議に皆様の御出席をいただいて、本当にいろいろな難しい話もあり、恐縮せざるを得ない所もありますが、例えば、計画素案の11ページに「要支援・要介護認定率の推移」のグラフがあります。そのグラフを見ていただくと、平成28年度で、国の18%に対して県は約16%、尾張旭市はそれよりもさらに2ポイントほど、国から見ると4ポイント低い14%となっております。それだけ要支援・要介護になる方が少ないということが、数字としてはっきりと表れております。このことは、ずっと過去からひも解いても

同じような傾向にあります。

また、11ページ左下の「高齢化率と認定率の分布」のグラフは対比のグラフになっておりますが、これを見ると尾張旭市の高齢化率は25%で、認定率は14%となっております。近隣の市町を見ると、瀬戸市の高齢化率は30%近くまで上がっており、認定率も16%まで上がっています。逆に長久手市は、高齢化率が非常に低く、今日本で一番若い町ということで15%ちょっとですが、認定率は14%弱で尾張旭市より若干少ないくらいです。また、右下の「重度・軽度認定率の分布」のグラフでは、尾張旭市は重度、軽度とも認定率が低くなっております。相対的には、他の市町と比べても低いということで、全国平均よりも4ポイント低くなっております。これらは、第7期計画の介護保険料4、990円という金額にもつながっています。

低ければ低いほど良いかどうかは別問題ですが、これは市民の皆様が常日頃から健康に心がけており要支援・要介護にならない方が多い、その結果がこういう介護保険料になっているのかと思います。先ほど健康都市であるという話もありましたが、介護保険料の数字を見ても、その1つが垣間見えるのではないかと思います。尾張旭市は、全国的に見ても介護になる方がわりと少なめであると思っていただいてよろしいのではないかと思っています。本当に皆様、委員として長い間ありがとうございました。

## 上田会長

御丁寧にありがとうございました。ますます健康都市をこの会議だけでなく、他の部署においても推進していかれると思いますが、我々の方としても引き続き御協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度尾張旭市介護保険運営協議会 を終了させていただきます。長時間にわたり、御審議ありがとう ございました。